農実とやすらぎの里・北海道仁木町

### 議会だより にき No.117 平成30年2月8日発行

CONTENTS

全ての会計を認定

農業用水路改修へ助成

町政のそこが間をたい 一般質問 6人の議員が登壇

議会活性化特別委員会議員の政治倫理を確立



中学生まで医療費無料を拡大

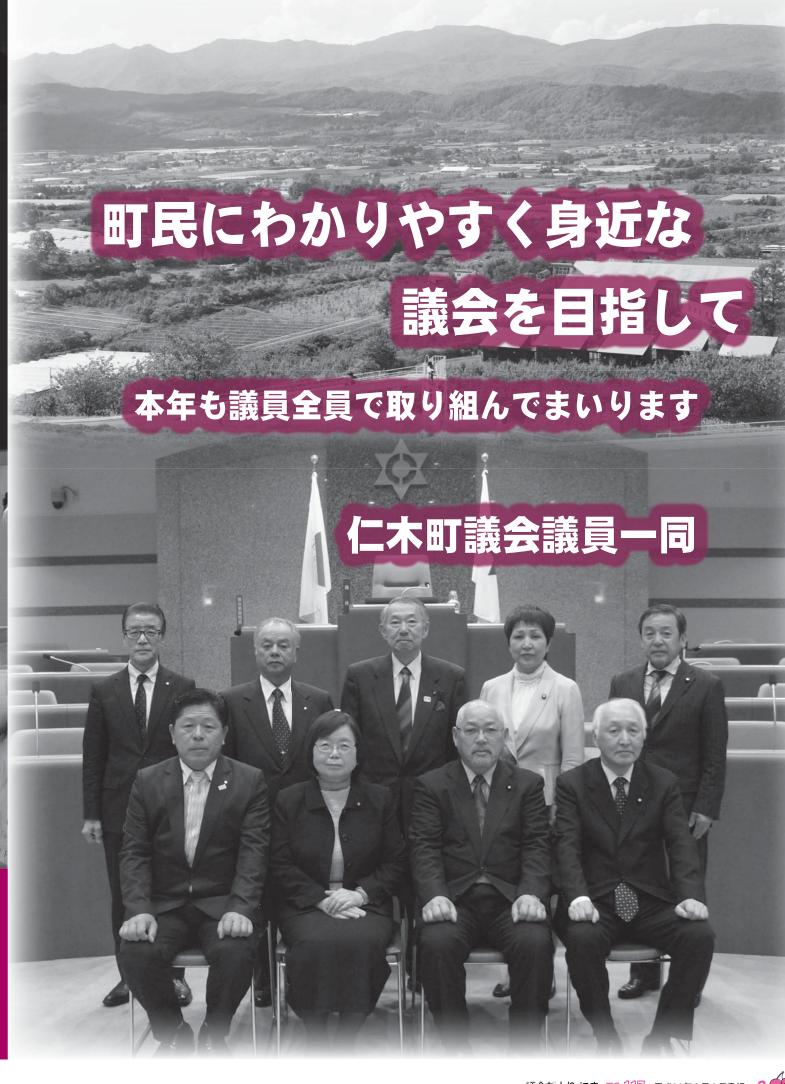
### 定例会のあらまし

第4回定例会は、12月21日に開会し、同日閉会しました。

町から、条例改正、補正予算、人事案件が上程され、全ての議案を可決しました。

また、第3回定例会で委員会付託した、平成28年度各会計決算認定は、委員会審査報告の後、 採決した結果、すべての会計を認定しました。

議会からは、1件の条例制定、議員から2件の意見書を提出し、全ての議案を可決しました。 一般質問では、6人の議員が登壇し、町長に考えを問いただしました。



◇一般会計 (第4号)

正や、 る減額補正が提案され 横断工等改修事業への 助金などによる増額補 各種事業終了によ

選手が大使となりまし謙次選手と高梨裕稔

左から矢野選手・高梨選手 役場にパネルなどを展示しています。

た。今後は、

野球教室

れ、抽選の結果、矢野事業に本町が選定さ

22日に行われた第4回衆 一般会計予算は、10月 10月 案され、 果、全員賛成で承認しま などによる増額補正が提 議院議員選挙の必要経費 審議・採決の結

に加藤さんを再推薦人権擁護委員候補者

町内を盛り上げて やグッズ作成等を行

任と答申しました。 とに対し、 加藤さんを再推薦するこ 全員賛成で適

人権擁護委員候補者に

### 平成 29 年度各会計補正予算結果

補正額

ち応援大使」を務めるイターズの選手が「まれ海道日本ハムファ

予算総額

・一般会計(4回目の補正)※専決処分 517万8000円増 39億4338万2000円

一般会計(5回目の補正)

403万円減

良区が実施する用水路河

持補助金、

余市

川土地改

協会病院救急医療体制維

改正に伴う人件費、

般会計予算は、

条例 余市

39億3935万2000円

国民健康保険事業特別会計(2回目の補正) 1967万4000円増 2億5678万6000円

簡易水道事業特別会計(2回目の補正) 105万1000円減 2億8780万7000円

・後期高齢者医療特別会計(2回目の補正)

5万2000円減

数も140便と、稼働率についても増加しています。比較して約30%の増加となりました。また、運行本行ったところ、310人の利用者があり、昨年度と9月の1か月間、町営予約制バスの試験運行を

ファイターズまち応援大使が決定しました

### 6422万3000円

予約制バス試験運行を実施しました

HJ

長の行政報告

ました。

委員長報告の後、

全会

吉委員長より報告があり 審査報告書について、

住

各会計決算認定にかかる

委員長・佐藤副委員長)

で決算特別委員会(住吉

-成29年第3回定例会

に付託した、

平成28年度

会計を全員賛成で認定し

い、採決の結果、全ての計の質疑を一括して行

一般会計の歳出では、地域おこし協力隊の活動状況、出産祝 金の拡大、デイサービスセンターの利用状況、墓地の管理状 況、ワインツーリズム事業の検証結果、フルーツパークにき の活用方策、町2大イベントの事業効果、除雪車更新のメリッ ト、ALT導入の費用対効果などについての質疑(確認)、歳 入では、ふるさと納税寄附金の増収方策、遊休町有地の活用 (売買等)、各種税・徴収金等の滞納状況などについての質疑 があったが、討論はなく、採決の結果、賛成多数で「認定すべ きもの」と決定した。

また、特別会計では、簡易水道事業特別会計で、一般会計繰 入金の内容、水道使用料の滞納状況、今後の水道需要について の質疑(確認)があったが、討論はなく、採決の結果、全特別 会計を賛成多数で「認定すべきもの」と決定した。

仁木町職員の給与に関

全員賛成で可決

例の一部改正

報酬及び費用弁償等に関 する条例の一部改正 全員賛成で可決

仁木町議会議員の議員

平成29年

12月21日

平成28年度決算

### 全員賛成で可決 する条例の一部改正

### ものの給与等に関する条 特別職の職員で常勤の

### 余市川土地改良区実施の

### 用水路改 業

賛成で可決しました。

◇国保特別会計 (第2号)

全員賛成で可決

改修が必要な農業用水路

簡水 特別会計

全員賛成で可決 (第2号)

◇後期医療特別会計(第2号)

全員賛成で可決

加

美佐子

八権擁護委員候補者 さん

### AXA 角谷教育長の教育行政報告

## 学用品費の入学年度前支給をします

様の内容で実施できるよう、町の要綱の一部改正を 特の内容で実施できるよう、町の要綱の一部改正を 内の多くの町村が平成30年度入学分から実施する意 年度前支給が可能となりました。そのため、後志管 年度前支給が可能となりました。そのため、後志管 日付けで改正され、新入学児童生徒学用品費の入学 りました。そのため、後志管 ないでのであることから、本町においても検討を進め、同 のであることから、本町においても検討を進め、同 のであることがら、本町においても検討を進め、同 のであることがら、本町においても検討を進め、同 のであることがら、本町においても検討を進め、同 のであることがら、本町においても検討を進め、同 のであることが可能となりました。そのため、後志管 のである。

### 第4回定例会の一般質問には、6人の議員が登壇しました。 紙面の都合により、内容を要約してお知らせします。



一般質別

佐藤 秀教 議員 平成30年度に向けた予算のあり方について



8

9

10

11



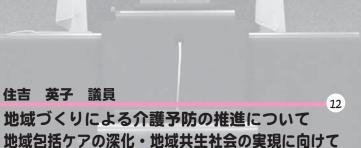
水田 正議員 本町農業の将来像について



野崎 明廣 議員 本町の米政策について



正一 議員 いじめの実態と対策について





上村智恵子 議員 まちづくり基本条例の制定について

13

一般質問とは、議員が町政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行状況及び将来に対する 方針等について所信をただし、あるいは報告、説明を求め、又は疑問をただすことです

なお、平成28年第4回定例会より、質問1件につき40分の時間制限を設け、平成29年第1回 定例会より、説明員に対し反問権を付与しました。

### 未来ある子どもたちのために

賛成議員

野崎

明廣

### グラミング教育の 格差是正を要望

平成29年 回定例

12月21日

クラミング必修化に対し (支援を求める意見書 小中学校におけるプロ 住吉 英 子

ることが求められます 全国共通の指導内容とす 修化されることに伴い、いてプログラミングが必 成32年に小学校にお

政府等へ要望

措置が求められます。 機器の整備に対する助成 じており、 により整備状況の差が生られてきたため、財政力 指導上必要な

滑な指導を行うための財明らかにすることや、円グラミング指導の概要を 政措置などを要望する滑な指導を行うための財明らかにすることや、田 もので、 係機関に提出しました。 そのため、 全員賛成で可決し 審議・採決の 早期にプロ る



プログラミング教育の充実を!

める意見書

民に安定して提供するた

安心・安全の医療を国

経営は一層厳しいものと

なっています。

水 田

正

算定基準を切り替えたこ

公立病院への交付税

とによって、

公立病院の

上村智恵子

地域医療を守ることを求▼診療報酬を引き下げず

わないよう、めには、医療

医療の質を損な

適正な報酬

の確保が必要です。

ま

安心して暮らすためには地域医療の確保が必要です

で可決しました。・採決の結果、全 議会活性化特別委員会発理条例の制定について、 委により提出され、 仁木町議会議員政治倫 全員賛成

※詳細は、

倫理条例を制定 委員会提案で政治

院の運営に対する地方財確保することや、公立病 ので、 係機関に提出しました。 政措置の充実・確保を図 診療報酬の適正な水準 ることなどを要望するも 全員賛成で可決し関 審議・採決の結

## 地域医療の確保

充実を要望



中古住宅リフォーム等に支援を

るように進めていく。 実施や計画づくりが行え を要する公約について 算編成を進めているが、 環境や条件の整備に時間 と・しごと創生総合戦略 2期目の任期内での 平成30年度の予 公約はもとよ

着実に推進させていくた みづくりを進めていく。 また、 人材を育成する仕組 これらの取組を

するのか。

算編成にどのように反映 この公約を平成30年度予 **※4点の公約**を掲げた。 政を担うにあたり 町長は2期目の町

前向きに検討している。

業を行うことで、

町長

定住促進空家 平成30年度に

一部の町民には、

に対して「町はこういう

まち・ひ 第5期仁

想の策定はしないのか。

来像が見えない。基本構事業について、将

ワインツーリズム

古住宅におけるリフォ 空家の解消も含めて、 不可欠であると考える。 ム等への支援を検討して 住宅の確保は

移住を促進する上



町長 前向きに検討する

リフォーム支援は移住促進と空家解消で一石二鳥!

きている。 議員にお伝えして 議員から町民 な部分につい

きな観光資源にしよ

けして仁木町

これから肉付

ぐに示すことは難しい うとしている段階。今す

> べきでは。 透せず、理解されてな 事業への町長の考えが浸 整えて、基本構想を示す い。やはり、内部体制を ワインツーリズム 反問!

今までの詳細

れていない。単発的な事なっていないため理解さ 想を立てて、 業をやるのではなく、構 しながら、 し、それに向けて実施し まだ現実的なものと ている。 しか 当然説明を それを伝えて イメージ化 しか

と考える。 ていくことが大切である

・トがワ

リーも含め、 時進行で進めてきた。 素もあったことから、 ところから始まっている う連携していくかという めたいという業者と、ど 今後は既存のワイ 定着しない不安要 イナリーを始 基本構想を

ジョンを検討していきた まとめて、 仁木町のビ ニキボーのなになに? 4点の公約とは

昨年のミニトマトの売上は過去最高額となりました

## 担い手の確保や定着に向けて支援を行う 後継者不足の解消を

継者不足に対する改善策 本町における農業 後継者の現状と後 後継者不足の なって、 る組織ができた。 農者受入れの受け皿とな 入支援に努めていく。

問 に対する解消策は。 生産者の高齢化等 に伴う労働力不足

極的に確保するととも

次代の担い手を積

改善策につい

優れた経営感覚や技

能実習生や近隣市町村か 外国人農業技

らのパ が現状と認識している。 来年度から稼働するJ ート作業員を多く 対応しているの

いては、

また、

新規就農者につ 本年10月に「仁

支援に努めていく。

継者が定着できるような 術力を持った意欲ある後

木町新規就農受入協議

軽減にも大いに効果が発 集荷選別に係る労働力の の共同選果機が導入され 出荷貯蔵施設は、 A新おたるミニトマト 最新鋭 がると考えている。 水田の区画拡大など

業生産法人への集約を促 ない農家については、 ついても、今後研究して していけるような取組に いる。また、 後継者の 農

同協議会が窓口にな

今後

関係機関が一体と

新規就農者の受

問 向上方策は。 果樹・野菜・水稲 における生産性の

め、生産性の向上につな的な選別が市場価値を高 を導入することで、 ミニトマトでは機械選果 れ高収益となることや、 ことでブランド化が図ら な農作物を栽培する 別化できる高 他産地との差 客観

を増額してはどうか。 しかない。堆肥の補助金 生産力を向上する には、 地力の増進

益で投資や整備をして 来的に長いビジョンを持によるものと考える。将 って計画を立て、 くという努力がこれから 者の自己努力

> だきたい。 求められる生産者の形で あると思う。ご理解いた

るものと考えている。

も生産性の向上につなが

まえて検討すべきでは。 他町村には堆肥施 そういうことを踏 設があるが本町は

同じ支援を継続していき と考えるが、 産への支援は必要 果樹といった をする責任があると考え 観光振興だ」という説明

るが、それを果たしてい

### 今後の稲作農業の方向性は



明廣

### 水田農業の構造改革が必要

良区などとも連携し、 もに、 の生産数量目標に代え、 生協議会において、

が見られており、

水田農

足等、生産基盤の脆弱化

い手の高齢化や後継者不

業の省力化、 的に取り組んでいく。 トの低減、 画化などによる生産コス 産の目安」などを参考と の一層のPRなどに積極 力技術の導入による農作 センターや余市川土地改 る米づくり」の推進に向 成市町村と連携し、現行 北海道が設定する「生 おたる農業協同組合や構 取組を強化するとと 需要に応じた「売れ 後志農業改良普及 仁木町産米の 水田の大区

稲作農業は新たな時代に

国内で生産される米の価格が下が らないように、国主導で米の生産量

の調整を行う農業政策です。 国が生産目標を決め、自治体を通 じて農家ごとに作付面積が配分され

どが懸念されるが、 過剰による米価の暴落な れる。これにより、生産 を調整する、 「心滅反政策」が廃止さ 平成30年度生産米 から、米の生産量 いわゆる



本町の稲作農業に

おける今後の方向 **稲作は、ミニ** 

ぶ重要な作物であり、 さくらんぼと並

維持していかなければな 来にわたって産地として える。 の促進と合わせ、 業者に対し、 稲作農業は、

出

生産量や作付配分

こだわり米・クリーン米 品種への作付け誘導や、 新おたる農協管内地域農 の生産方式の確立など、 さらには、

業の構造改革が必要なも のと認識している。 このことから、 今後の

営の規模拡大が必要と考 用集積されるよう取り組 農作業受委託 農用地が利 需要のある 意欲的な農 農業経

と考えるが。

的な支援策は。

新おたる農協

らない。

しかし、

一方では、

米政策見直しによる具体

今後とも、 農協や管内再

強化していきたいと考え 保され、売れる米づくり 生産の目安の実効性が確 と農協が連携を深めて、 とが適切。 生協議会が担っていくこ の推進に向けて、

導するの 行政が指

業再生協議会が示したビ 必要があると考える。 ジョンに取り組んでいく



# 保護者と連携していじめ根絶を

### 校・行政の連携が必要と には、保護者・学 いじめの実態は いじめを無くする 町内小中学校の 思いやりを養う教育の充実を図る 認識のもと、 でも起こりうる」という いことが確認されたが、 「いじめはいつでもどこ 規範意識や 会による「スクー ンセラー活用事業」を取 ルカウンセラーを配 各中学校にス 北海道教育委員

ルカウ

保護者・学校・行政の密な連携を

施した児童生 思いやりを養う教育の充 見・対応の重要性につい 各学校へ指示してい 未然防止と早期発 強化を図るととも ながら、 じめや不登校、友人関係 の悩みを抱える児童生徒

考える。

各小学校と連携し

月2回程度、

問 策とその効果はど いじめ問題への対 をいただく環境を整備し てきた。これにより、 職員及び保護者への助言

何名かいることが判

のようなものか。

な思いをしている生徒が 名、そのうち、今でも嫌 査において、

嫌な思いを

へのカウンセリングや教

徒に対するアンケー

ト調

したことがある生徒が数

の聞き取りにより、重大 た。学校が行った本人へ

対策として、

化又は深刻化を防ぐため

であると認識している。

もたちに指導すべき内容 のあるものであり、子ど 時代でも変わらない価値

じめ事案の長期化、

定を始め、 基本方針」を策定し、校 のいじめ防止条例」の制 を定めた「仁木町子ども 「学校いじめ防止 基本となる事項 各学校におい いじめ防止等

内組織の構築を図ってい

この教育 勅語に謳

**◆教育勅語**を道徳

の効果が期待できると考 に改定し、 や道徳観の寛容を図るた 文部科学省は、倫理観 発達の段階に応じた

使っている。教育委員会 徳」を平成26年から新た道徳教材「私たちの道 それを教材として 本町において

明治23年に発表された第2次世界 大戦前の日本の道徳教育の根幹で、 「親孝行」などの道徳を尊重するよう 謳われています。戦後廃止されました が、平成29年3月31日に、憲法や 教育基本法等に反しないような形で教 材として用いることは否定しないとし て閣議決定されました。

と考えて 勤勉、 努

もたちに養っていきたい

家族受うでき、育勅語に謳われている、 家族愛や友情、 材を積極的に活用し、 の倫理観や道徳観を子ど 力や社会奉仕の精神など

仕の精神などは、

いつの

努力や社会奉

われている、

議会だよりにき 100.1117 平成30年2月8日発行

て的確な指導体制が必要

の調整は、

町とし

いる。

て検討していると伺って 市部を中心に制定に向け

や取組を活用し、より多 制定せずに、既存の制度

合いながら進めていきた

なく、

形にする努力が必要だと

いうことを、幾度も話し

の声を聞き、その思いを 場に足を運んで地域住民

町民の皆さんと向き

くの町民に参加できる体

定されており、

現在も都

道内の5市町村で制

22年第2回定例会の際

「自治基本条例」を

生かして、形や枠に拘ら

設けるようにしているた

出前講座としてでは 幅広くいろんな面

民の皆さまと接する場を職員が地域に出向き、町

職員に対して は、まずは現

本町のコンパクトさを

本町においては、平成

るようにしてきている。 を詰め、そして耳を傾け

「自治基本条例」 基本条例」 「まちづくり

いる。

ラブルなども報告されて 定を進めたことによるト 合意形成がないままで制

地域に出向いて膝

しまず、

時間を惜

する「まちづくり基本条 仕組みを制度として保障

や情報共有などの 行政への住民参加

実態に則した内容で設定

各自治体の目的や

が必要であると考え

の煩雑化や遅延、

十分な

している一方、

行政事務

ていくのか。

のように町民の声を聴い

条例制定を行わな

町民と行政の情報共有が重要です

いのであれば、

町長の見解は

情報の共有や住民参加

「自治基本条例」は、

制を築くと答弁してお

私としても、基本的

に同じ考えである。

「自治基本条例」

の枠

でも開催しているのか。

暮らしとまちづく

る。

は整っていると考えていで対応できるような環境

てきた。

私自身も含めた

強めていかなければなら

職員の意識改革を、

ない。今後は、

そういっ

上村智恵子 議員

とまちづくりに向け、

見間見

っていな

最近は行

ちづくり基本条例に照ら

図るためには、 町民相互の連権を

し合わせながら行うこと

ども申し上げたとおり

かしながら、

が重要と考えるが、

に拘らず、町民の皆さま

# まちづくり基本条例」

町長

条例の枠に拘らず町民と連携

の制定を

### 地域に広がる介護予防の推進を

活支援総合事業を 介護予防・日常生

平成28年度か

主体性を尊重し支援していく

となるほか、

地域包括ケ

い人材発掘のきっかけ

組み入れ、 きと考えるが、町長の見 甚

進事例を含め、 日常生活支援総合事業に た調査や研究に努めて行 よる介護予防を推進すべ した仕組みづくりに向け 場」を介護予防・ 地域づくりに 本町に適

推進していくにあたり、 ●介護ボランティアポイ 活動に参加する新 本制度の導入 ボラン

町長 の場」としている。 開催し、本事業を「通い いの場」として、 また、 住民主体の

行っている。 今後も地域の主体性を

尊重し、要望に合わせた 支援で関わっていく。

が、今後道内における先 自治体が導入している と考えられる。

後志管内では、

1 つ の

高まりにもつながるもの とされる住民参加意識の アシステム構築に不可決

> ロン等が開設されてお れあいサロン、尾根内サ サロンの要望に合わ る介護予防の一環 -ビス運動教室を 通所型短期集中 ら、総合事業 銀山ふ

導士等による健康教育や 健康相談などの支援を 保健師や健康運動指

況は。 道では、 ているが、 祉拠点」の設置を推進し 現に向けて、 地域共生社会の実

「共生型地域福

本町の導入状

生活支援センター 整備されて うぶの丘」が平成22年に

いる。 江学園共生型 しよ

> 住まいの場となってい 支え合いながら共生する 住民が交流し、 高齢者や障がい者と地域 用者である お互いに

拠点となる施設等の整備 の導入等を調査研究して と考えているが、その中 を今後検討していきたい 町においては、 共生型地域福祉拠点

健康が一番!体力づくりを心がけましょう!

高齢者が介護支援ボランティア活動を通じて地域貢献することを奨励・支援するもので、ボランティア活動に対して評価ポイントを付与し、そのポイントに応じて換金や商品券を交付する制度です。

## 共生型福祉拠点の整備を

## 今後整備を検討する

町長

施設の利

た部分を、鋭意努力して

しを守る備災」と題し

りうるリスク等、

ぎかいトピックス

12日は「いのちとくら

しました。

### 

### 赤井川村で流

された5件の議案を審議 各地の女性議員から提出

全て全会一致で採択



総会の様子

を求める意見書 を求める意見書 診療報酬を引き下げず、 地域医療を守ること

給食試食会メニュー おしーうどん・たこ焼き・みかん・牛乳 (799\*aカロリー)

### 採択された議案

感じました。

ることも大切だと で食育の充実を図

▼学校給食の無償化を求める要望

適用対象となるよう具体的な対策を求める要望 全ての障がい者が公共交通機関の運賃割引の

▶国民健康保険の国庫負担減額調整措置の廃止

▼エキノコックス駆除対策の推進を求める要望

それぞ でき、 とが大切である」と述れの感性を養っておくこ 演でありました。 計画・訓練・備蓄が重要 な であることを学ぶことが ら心構えをすることや い」と考えるのではなく いつ起きてもおかしく 」と考え、 「災害は起こらな 大変参考となる講 常日頃か

# 女性議員の資質向上を目的

害・人為災害・複合災害 害の種類として、 講演の中で太田氏は「災 よる基調講演が行われ、 イザーの太田晴美氏に、北海道防災教育アド

会が、平成29年11月11年20年6回で6回目を迎える

日・12日に後志管内赤井

村において開催されま

そのため、気象情報や地 予測することが難しい 発生時期・規模を正確に 害は多様多発しており などがあるが、 対象者特性、 日本の災

した。

日の総会では、

### 学校給食試食会を実施

## 季節感のある献立

## で食育推進

12月21日に佐藤町長、 林副町長、 角谷教育 平

るなど、季節感のある献立づくりがされて キが付く、子どもが喜ぶようなメニューがあ 成18年より毎年実施しているものです。 の献立と調理の状況及び食味把握のため、 会を実施しました。この試食会は、学校給食 当日は、12月の献立表が資料として配布さ 原田代表監査委員を招き、学校給食試食 「クリスマス献立」として、 食べる楽しさ ルケ

議を重ねてまいりました。 をしていくことを決定制定に向けて調査・研究 半年間、

において、

「仁木町議会

の議会活性化特別委員会

平成29年11

月27日開催

議員政治倫理条例」を平

した。

政治倫理条例とは、

住

出することが決定されま 成29年第4回定例会に提

計8回の協

会において、委員会発委催の平成29年第4回定例同条例は、12月21日開 により上程され、

可決

成30年1月1日付けで施 行することとなりました 日付けで公布ののち平

※内容については、表を参照

仁木町議会議員政治倫理条例」 を制定

### 仁木町議会議員政治倫理条例の概要

同条例は、17条の条文で構成され、各条の内容は以下の とおりです。

第1条 条例の目的について 第2条 議員の責務について

10:05

第3条 この条例を遵守する旨の宣誓書の提出について 第4条 議員が遵守すべき政治倫理基準(以下「基準」とい

う。) について

第5条 兼業の報告義務について 第6条 税の納付状況の報告義務について

言え、

全 国 3

以上

0)

市町村が制定して

いま

催された同委員会にお

本町議会においても

平成29年6

ので、

地方自治の不正

を図ることを防止するも 又は特定の第三者の利益 を不正に行使して、

自己

その権限や地位の影響力 民を代表する議員などが

腐敗を防ぐための条例と

第7条 町が行う契約等に関する遵守事項について

第8条 基準に違反する疑いのある議員がいる場合の調査の 請求方法について

(町民-選挙権を有する町民50分の1以上の連署・議員-2人の連署)

審査会の設置について

審査会の運営について

調査請求された議員の協力義務について 第11条 第12条 調査結果の公表について 第13条 議会の措置について

第14条 職務関連犯罪(贈収賄罪等)による逮捕後の説明 会開催について

第15条 職務関連犯罪による起訴後の説明会開催について

有罪確定後の議会の措置について 第17条 委任について

※政治倫理条例全文につきましては、町HPをご覧ください。

議会活性化

特別委員会

## 民参加型イベントの充実を

### 平畑 貴 弘 さん (然別)

のお子さんの4人家族です。 ファミリーを紹介します。奥様と2人 に勤務されています。 連載10回目は、然別在住の平畑さん ご夫婦ともに新おたる農業協同組合

## ◎ 仁木の子育て環境はどうですか。

足しています。 など、大変ありがたいです。非常に満 子どもの医療費無料や保育料の軽減

### ◎ 子どもの生活のことで望むものは ありますか

ります。 ればならないので、近くにあると助か しいですね。いつも札幌までいかなけ 水遊びができる公園があったらうれ

## すか。 ◎ 町に対して何か望むことはありま

活用しています。子どもが大きくなっ た時の通学のことを考えると存続して 然別に住んでいるので、JRをよく

また、ニキニキ巻きなど、子どもや

たくさんあると町が活性化されるので 若い方が気軽に参加できるイベントが はないかと思いま

ですね。 的に行ってほしい の創出なども積極 もらうための雇用 若い方に住んで

 $\odot$ 議会を傍聴したことはありますか

思っています。 せんが、興味があるのでしてみたいと 仕事の関係で傍聴したことはありま

## お子さんに対してメッセージを!

 $\odot$ 

育ってほしいです。 他人に迷惑をかけず、優しく元気に

ばなりません。 りで、これから2人の将来が楽しみと 未来のためにも、町をあげて、子ども おっしゃっていました。子どもたちの お子さんは、昨年10月に生まれたばか されていることでしょう。また、下の のことを考える環境の整備をしなけれ が大好き。そんな姿に貴弘さんは、癒 上のお子さんは、元気で明るくパパ

(取材・インタビュー 住吉英子



## 地域おこし協力隊

浅川

りえ子 さん

れている浅川りえ子さんを紹介します。 昨年5月から、地域おこし協力隊として活動さ

のための地元企業への支援など、多岐にわたって 等におけるまちの魅力発信や、雇用の維持・創出 川さん。地域おこし協力隊として、テレビ・雑誌 本町の地域振興に関する活動をされています。 検定構築プロジェクトにも携わっていたという浅 大学で観光学を学び、前職では観光業界の国家

でした」と述べていました。 のかわいらしさ、フルーツの香りの3つが印象的 本町の印象を伺ったところ、「人の温かさ、花



ニキボーとテレビに出演しました



積極的に参加し、未来のためにどんな貢献ができる ヨガに親しみながら、町のイベントがあった際には かを考えているとのことです。 また、ヨガがご趣味ということで、休みの日は、

ば幸いです」とのメッセージをいただきました。 きたいと考えてますので、ぜひ活用していただけれ 感謝しています。仁木町の魅力は町民の皆さまの思 ところ、「いつも温かなお気遣いをいただき心から 魅力をより多くの人に伝えていくお手伝いをしてい いがカタチとなって表れた結晶だと思います。その 最後に町民の皆さんへのメッセージをお願いした 浅川さんの更なるご活躍を期待しています。

(取材・記事 嶋田 茂

次の議会は

◆議会広報編集特別委員会

ぜひ傍聴に来てください

副吞員長 哲員長 住吉 佐藤 嶋田 野崎 秀教

横関 雄 所行為の禁止

◆編集・発行責任者

議

튽

英子 茂 金や物を贈ることは、法律で 禁止されています。 議員は、選挙区内の方にお けません。 また、有権者が求めてもい ご理解をお願いします。

/平成30年2月8日(年4回発行) /北海道仁木町議会 /議会広報編集特別委員会

発行日

議会だより にき 117

TE 0135(32)3954 〒☞-∞ 北海道余市郡仁木町西町1丁目36番地 **FAX** 0 1 3 5 (32) 3 9 6 3